

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第4回高田区地域協議会

2 議題（すべて公開）

○自主的な審議（公開）

・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

○その他（公開）

3 開催日時

令和8年7月27日（月）午後6時30分から午後7時52分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

・委員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長

飯塚委員、北川委員、佐藤委員、下村委員、杉本委員、富田委員、
町委員、宮崎委員、村田委員、山岸委員、山崎委員、吉田委員、
渡部委員（欠席3人）

・地域政策課：内海課長、田村（隆）主任

・事務局：南部まちづくりセンター 稲田所長、小池副所長、荒川係長

8 発言の内容

・会議録の確認：栗田副会長、渡部委員に依頼

【議題：自主的な審議 地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

・地域政策課が資料1～2に基づき、前回の会議からの主な変更点について説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：(仮称) 協働・共創まちづくり補助金の補助率について、今後
10／10から変更になることはあるか。
→回答：本補助制度では、補助率を10／10にすることができる仕組みとしており、現時点では変更する予定はない。
- ・質問／意見：新たな補助事業の目的を明確にしてほしい。
→回答：人口減少などの地域課題が多い中、持続可能な地域づくりを推進するため、地域自治の力を生かした事業を促進することを目的とする。
- ・質問／意見：市の貴重な財源を活用する以上、事業によって達成すべき目標を明確にすべきである。事業の実施により、どのような成果を目指すのか。
→回答：地域協議会において策定する地域ビジョンを目標として位置付け、その実現に向けて地域自治の力を生かしていく考えである。
- ・質問／意見：地域ビジョンの策定により、地域課題の解決ができると考えているのか。また、評価項目は目標に沿ったものであるべきと考えるが、その関係性がわかりにくい。
→回答：地域ビジョンの策定により課題解決までは難しいとしても、改善に向けた取組をお願いしたいと考えている。評価項目については、地域ビジョンとの整合性を評価する項目を設けているほか、公益性や参加性等に関する項目も設けているが、その内容については引き続き精査する考えである。
- ・質問／意見：制度設計の段階で地域協議会が十分に参画していないのではないかと。なぜ地域協議会を設計段階から参加させなかったのか。
→回答：地域自治推進プロジェクトは令和4年度から進めており、各地域協議会との意見交換を実施してきた。昨年度には、新たな補助制度の概要を提案し、本年5月から7月にかけても各地域協議会で意見交換を行った。最終決定前の段階においても、意見を確認しながら検討を進めてきたと認識している。特に、地域協議会自体の制度は、委員の意見を踏まえて再検討しており、昨年度に提案した内容から見直している。
- ・質問／意見：各事業の提案書を読み込み評価することは大きな負担であり、本来市

が行うべき評価を地域協議会へ求めることに疑問がある。

→回答：地域協議会では、自主的な審議や地域活性化の方向性の作成等で様々な議論を行っていただいております、それらの地域課題に関する協議と地域活動がつながることが重要と考え、評価を求めるものである。具体的には、地域課題に基づく地域ビジョンを地域協議会に策定いただき、事業提案団体にはそれを参考に事業を提案いただき、地域協議会には提案内容が地域ビジョンに沿ったものとなっているかなどについて意見をいただきたいと考えている。負担については、地域活動支援事業の時代に比べて軽減した形を考えており、その上で評価への協力をお願いしたい。

- ・質問／意見：条例や委員の手引きには、各事業の審査や評価業務は明記されておらず、委員募集時に想定していた役割を超えているのではないかと。地域協議会へ評価業務を依頼するのであれば、条例の改正が必要なのではないかと。

→回答：上越市地域自治区の設置に関する条例 第7条第1項第1号 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項 及び 同第3号 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項 に該当すると考えており、地域協議会へ意見を求めることは条例の趣旨に沿うものと認識している。

- ・質問／意見：審査や評価は予算執行に関わる重要な業務であり、本来は市の職員が担うべきではないかと。ボランティアである委員に担わせることへの懸念があるほか、委員の負担と報酬のバランスにも問題がある。

→回答：地域活動支援事業の時にも同様の課題があったことは認識している。新たな補助事業の制度は、地域協議会での協議と地域活動を結び付けるための仕組みとして検討したものであり、地域協議会には評価への協力をお願いしたいと考えているが、今回いただいた意見については持ち帰り、引き続き検討する。

- ・質問／意見：過去の地域活動支援事業の導入時にも同様の議論があり、当時指摘さ

れた課題がどのように解決されたのかを整理して示すべきである。

- ・質問／意見：地域独自の予算事業で提案された事業は、既に作成済みの高田区地域活性化の方向性の①や②に関連する賑わいづくりのみである。今後は、防災や除雪等、地域協議会で議論している地域課題に関連する事業の提案も必要と考えるが、それらの分野は既に行政との関わりがあり、また専門に取り組む市民団体もないことから、事業提案につながりにくい可能性がある。

- ・質問／意見：地域活動支援事業や地域独自の予算事業の実施が地域活性化につながったのか疑問である。事業の成果を検証し、公表した上で地域協議会に意見を求め、新たな補助制度を検討すべきだったのではないか。

→回答：意見を求めてきたとの認識であるが、そのように受け止めていただけなかったのであれば申し訳なく思う。

- ・質問／意見：地域協議会で評価を行うことにより、市民目線での評価が加わる点はよいと思う。ただし、補助金の配分額によっては、すべての事業が細部にわたって審査されることもなく採択されることとなるのではないかと懸念している。

- ・質問／意見：委員自身が申請者となる場合の利益相反への対応をどのように考えているのか。

→回答：申請者は評価に関与せず退席するとの考え方がある一方、地域全体で事業を考える立場から、そのことを問題としない考え方もある。少なくとも、市として強制的に退席してもらうことまでは考えていない。

- ・質問／意見：市民の意見を取り入れる仕組み自体は評価できるが、最終的に市が責任を負うような業務は地域自治ではなく、地域協議会本来の業務とも異なるのではないか。評価等で地域協議会に協力を求めるのであれば、制度設計の段階から十分に意見を聞くべきだったのではないか。また、地域ビジョンの作成も地域協議会の業務ではないと考える。委員の入れ替わりにより、地域活性化の方向性と地域ビジョンとの整合性が取れなくなる可能性があるが、どのように対応するのか。

→回答：地域ビジョンの策定については、既存の地域活性化の方向性を活用することを基本としており、その考え方や方向性は委員が代わっても大きく変わるものではないと考えている。一方で、社会情勢や地域課題の変化に応じて見直しは必要である。

- ・質問／意見：地域協議会として評価等の業務を引き受けられないとした場合は、どのように対応するのか。

→回答：地域協議会として意見書を提出し、評価等の業務を担えないと拒否された場合は、市上層部と協議の上対応することになる。

- ・質問／意見：今後のスケジュールを示してほしい。

→回答：7月までの意見交換を踏まえ、8月下旬に市長の記者会見を行い、その後、補助事業の募集を開始する予定である。募集は12月末まで継続する。

- ・質問／意見：高田区から出された意見に対し、検討の進展があった場合は正副会長に報告してほしい。

【議題：その他】

■ 説明

- ・事務局が、令和7年6月に市へ提出した意見書「中高生の学習場所の拡充について」を受け、ミュゼ雪小町（令和7年11月から）及び雁木通りプラザ（令和8年7月21日から）に新たな学習スペースが開設されたことについて説明
- ・質問／意見なし

【事務連絡】

■ 説明

- ・今後の地域協議会の日程連絡
第5回地域協議会：8月17日（月）18：30から
会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室
- ・高田区地域協議会納涼会について
8月21日（金）に開催予定（幹事：下村委員・山崎委員）
- ・質問／意見なし

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。